

令和3年9月10日

保護者各位

那覇市教育委員会
教育長 山城 良嗣
(公印省略)

学校再開に伴う新型コロナウイルス感染症対策の対応について（通知）

平素より、学校における感染症対策にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

みだしのことについて、令和3年9月1日付け「学校再開について(通知)」により、小学校では9月6日から13日まで、中学校では9月6日から10日まで、分散登校とする通知を行ったところですが、本県における新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数は、依然として高い状況となっており、医療提供体制の逼迫は極めて深刻な状況となっております。児童生徒等の感染拡大を防ぎ、学びの保障を継続していくために、市立小中学校においては、下記のような対応を行っております。

保護者の皆様におかれましては、引き続き、ご家庭での感染症対策を徹底していただきますようお願いいたします。

記

1 学校での感染症対策の徹底について

(1) 基本的な感染症対策の徹底

マスクを着用し、手洗い及び換気を徹底すること。常時換気が難しい場合やエアコン使用時においても換気が必要であり、30分に1回以上窓を開けての換気を行うこと。また、屋外においても十分な感染症対策を講じること。

さらに、新たな変異株影響などもあり、児童生徒の触れる共用部分(ドアノブ、トイレ、水道のガラシ等)の消毒の徹底も継続して行うこと。

(2) 健康観察の徹底

① 児童生徒及び教職員とも、登校・出勤前に自宅にて検温・健康観察の実施を徹底すること。体調が悪い時は自宅での休養とし、登校・出勤させないよう徹底すること。同居家族においても、発熱等の風邪症状がある場合の出席や出勤を控えることを徹底すること（通学・通勤以外の不要不急の外出自粛も徹底し、学校へ持ち込ませない対応をとる）。

② 同居家族、友人等が感染し、濃厚接触の疑いがある場合は、保健所からの濃厚接触者の特定がなされていなくても、登校を控えるよう徹底すること。

(3) 給食・食事時の指導

食事前後の手洗いを徹底するとともに、お互い向かい合わず距離をとる、食事時の会話を控える、食事後には必ずマスクをするなど、飛沫の飛散防止の対応を行うこと。

2 教育活動上の対応について

(1) 学びの保障

① 分散登校により登校しない日の自宅学習についてはオンライン等による学習支援を行うこと。

② 濃厚接触者や感染不安など、やむを得ず登校できない児童生徒に対してもオンライン等による学習支援に努めること。